

第5回徳島市行財政健全化市民会議

会議録（要約）

平成22年3月24日（水）午前10時～11時30分

徳島市役所 8階 庁議室

1 開会

2 議題

第1期行財政健全化計画の取組状況について

（事務局）

資料1

- 1 平成22年度の職員定数について
- 2 79の具体的な取組項目について により説明

（委員）

取組状況は、全般的に非常に良いのではないかと思います。ただ、歳入の確保についてですが、徳島県は他の県よりも事業所数が著しく減少しています。人口減少の影響を考えるのに加え、法人数の減少も雇用や税収などに悪影響を及ぼしますので、これまでの取組実績で満足しないで、さらに雇用と税収を伸ばすために、ベンチャー企業の育成など経済の活性化について力を入れていってほしいと思います。

（事務局）

今、ご指摘いただきましたことは、第1期健全化計画を終えて、第2期健全化計画に進むにあたって、一番考えなくてはいけないことだと考えております。企業誘致だけでなく、現在の企業に留まっていただくような対策も考えなくてはいけないと思っています。

また、事業費の確保は、ある程度やれることはできている状態に近くなっていると思いますが、これからは、同じ予算を投入してもなるべく将来の活力につながる、予算をかけることによって、将来、それ以上の税収が返ってくるというような構造をつくっていかねばならないと考えています。具体案をお示しできる段階ではありませんが、第2期健全化計画における取組みの理念としてはそういったことを考えております。平成22年度の当初予算の中でも、いくつかそういった考えに基づいたものがございますので、ただ今ご指摘いただきましたように、がんばっていきたいと考えております。

（委員）

民間企業と違って、市役所のような公的な機関では、収入を増やすといっても限定されますので、その点では難しいと思います。歳出では、今一度、無駄がないか考えるとともに、高齢社会の到来で、医療費や保険料の支出が増えていくと思いますので、例えば、「健康都市とくしま」というテーマを掲げて、できるだけ市民が健康で生活できるような方策を市と市民が協働で考え、実施できればいいのではないのでしょうか。市民が健康であれば、医療費や保険料も抑えられると思いますので、そういった点も力を入れてほしいと思います。

それと、様々な分野で市が取り組んでおられますが、徳島市の将来の目標を市民にわかりやすく示してほしいと思います。そうすることによって、市民も自分のやるべきことや協力すべきことがわかってくると思います。

また、食肉センターの事業（特別会計）がかなりの赤字になっていますが、それを削減する方策は何かあるのでしょうか。

そして、市議会についてもできるだけ、様々な歳出の抑制策に取り組んでほしいと思います。

（事務局）

高齢化社会が進んでいく中で、医療費などの扶助費についてはこれからどんどん膨らんでいく流れになっていくと思います。ただ、それを待っているだけでは財政が破綻してしまうことになっていきますので、本市としても少しでも元気な高齢者を増やしていくという取り組みも必要となってくるのではないかと思います。県も力を入れていますが、マラソンなどの事業も始めておりますので、市民の皆さんに健康になっていただけるような施策を実施し、財政的な言い方をすれば、それが将来的に扶助費の抑制につながるということになるかと思っています。

ご指摘の食肉センター特別会計ですが、過去の累積赤字が膨らみ、市としても指定管理者制度を導入するなど努力をしてきたところですが、ついに、財政健全化法の基準を超えてしまったという状況です。このため、国から改善計画の策定を義務付けられまして、今回、議会に改善計画の方針を報告させていただいたところです。特別会計だけでは赤字を解消できませんので、一般会計からもある程度支援していきませんが、特別会計独自の努力によってできる部分については、厳しい視点において、経営改善を図っていきたいと考えています。

（委員）

計画というものは、文章にするとどうしても美しい言葉や良いことばかり書くようになりがちですが、実際の市の職員の認識がきちんとできているかどうか疑問もあります。人

事異動で担当者が変わると、取扱いが変わってしまったり、対応の仕方も統一性がないというようなことでは、市民も市への不信感が残るのではないかと思います。担当者が変わっても、ある程度同じサービスが得られないと安心して生活できないと思います。こういったことから、行財政健全化計画の趣旨や取組みを一般の職員に浸透させていく必要があると思います。

また、ごみの収集・処理に関して、市民へのサービス向上や経費の削減を目的として、指定管理者制度を導入する予定はないのでしょうか。

（事務局）

担当者によって取扱いが変わったり、対応方法が統一されていないということについては、今後、厳重に対応し、健全化計画の趣旨を職員にも十分浸透させていくよう我々も努力していかねばならないと考えています。

（事務局）

ごみの収集・処理については、指定管理者制度というより、民間委託を視野に入れております。第1期健全化計画においては、粗大ごみの収集について民間委託を行いました。一般ごみについては、全国的にも民間委託が進んでいる状況もありますので、第2期健全化計画においても検討していくこととしています。

（委員）

事務事業の見直しということですが、今、やるべきものとやらなくてよいものを区別し、優先順位を付けて、実施することが重要であると思います。効率的な事務事業を推進するために、これまでも市政ネットモニター制度や市民満足度調査を実施されているようですので、この結果を参考に事務事業の優先順位を付けて、今すぐやることやもっと力を入れて実施するべきものなどを見極めて、この先も取り組んでいただきたいと思います。

第2期行財政健全化計画について

（事務局）

資料2

- 1 第2期行財政健全化計画
- 2 パブリックコメントの実施結果 により説明。

（委員）

今後の徳島市の人口動態がどうなっていくのかが最も気になります。将来の人口動態を見据えた市政運営がポイントとなってくると思います。例として、県内に5つある子育て支援事業のファミリーサポートセンターでは、徳島市を中心とする広域の徳島ファミリー

サポートセンターの利用件数が減少し、板野東部ファミリーサポートセンターが大きく伸びており、会員数も増えているという状況があります。全般的には、不況の影響もあり、子どもをあずかってもらう時間を抑制するなど、減少傾向にはありますが、子育て世代の住みやすいまち、子育て環境の整ったまちという部分での都市の差が少しずつ出てきているのではないかと思います。

2035年には、徳島県の人口が約62万人になり、生産人口が約10万人減少すると予想されています。また、この健全化計画にもありますが、市の人口も約3万人の減少で、1万5千人の高齢者が増加し、生産人口が大幅に減少すると予測されています。これまでの市民会議でも商工労働行政の強化を通して、雇用の場をつくりだす必要があるとの意見も出されてきましたが、人口動態の推移についてどう対応するかが重要です。

また、加えて、近年、新しい公共という概念が大きくクローズアップされてきており、従来の労働と資本、雇用と非雇用の関係ではなく、協働労働の法制化がヨーロッパ並に取り上げられようとしています。この健全化計画でも挙げられていますが、NPOや市民との協働の取組みが、雇用、生産という新しい分野として発展するという可能性もあります。そういう中で、市役所が地域の中心となって、その能力を発揮し、新しい協働のしくみを構築していったほしいと思います。

そういった意味でも、その中心を担う市の人材の育成ということが重要となってきます。今後、公務労働の中で改革しなければならないことは、在職中の職業能力開発であり、その点は、現状として、かなり遅れていると思います。公務員試験に合格して、市役所に入ってしまったら、自分のスキルアップを図ることをしなくても仕事ができるというような慣習がまだまだ残っているように思います。職業能力開発に係る研修等が不十分のため、様々なセクションに配属されても、自分の潜在的な能力を発揮できずにいる場合も多々あるのではないかと思います。市役所にとっても、大きな財産を無駄にしてしまうことにもなりますので、その点、今後、重点的に取り組んでいただきたいと思います。民間企業が生き残っていくかどうかは、この部分で成功しているかどうかで決定的に変わっているといってもよいと思います。

また、最近の少子化社会の実態例として、某大学では、入学試験を全国30数か所で開催し、受験生の利便性を図っているそうです。従来のように受験生を大学に来させるという時代では今やなくなっているとか。あるいは、大学の卒業式では、約8千人の卒業生に対し、約2万数千人の保護者が出席したということで、今の少子化社会の実情が浮き彫りになっています。大学によって、若干、事情は変わってくると思いますが、概ねそれに近い状況ではないかと思います。こういった少子化の加速、生産人口の減少が進んだ社会を想定したときに、今から徳島市として何を準備していかなければならないのかということ認識し、第2期健全化計画の魂のようなものを行政施策の中に反映していただきたいと思います。

（事務局）

人口動態等に関しましては、非常に重要なご指摘であり、現状を厳しく受け止め、対応策を考えていかなければならないと認識しているところです。第2期健全化計画の中でも、財政的には将来の収入につながる施策に取り組むこととしておりますが、言い換えれば、法人を増やす施策、人口の流出をくい止める施策といった観点で取り組んでいく必要があると考えております。こういった形で人口が増えたり減ったりするのかという現状の分析ももっと厳しくしなければならぬと思っていますし、その結果を踏まえて、子育て支援策の充実や高齢者福祉の充実、まちの活性化など様々な対応策に取り組んでいかなければならないと考えております。

（事務局）

人材の育成につきましては、確かに、委員のご指摘のように、公務員というのは、まず、職場に配属されますと、マニュアル化された業務を適正に執行するということを指導されます。そういった中で、日々の事務が適切に行われているかどうかということに重点を置いて、体質として前例踏襲的になりがちです。

しかし、委員のご意見にもありましたように、新しい公共という考え方や、国と地方のあり方、行政、企業、住民との関係などが、現在、大きな変動期に入ろうとしています。そのような流れの中で、本市でも、新しい時代の変化に対応できるような職員を育成していくために、人材育成の施策に取り組んでおりますが、まだまだ目に見えるような成果として結果が出るには、少し時間がかかるのではないかと考えています。ただ、職員個々のスキルアップをどう進めていくか、いろいろな方のご意見をいただきながら、取り組んでいきたいと考えております。

（委員）

計画をつくる際には、徳島市全体の計画を立てることも必要ですが、各地区単位でのきめ細かな中長期計画が必要なのではないのかと思います。それぞれの地区によって事情や抱える課題も違いますので、そういった観点もこれからは必要となってくるのではないかと思います。

（委員）

確かに、各地区によっていろいろ差がありますし、人口動態もこれからの社会にとってたいへん影響があるということを感じております。市の中心部と周辺部もそれぞれの事情を抱えており、それぞれの地域で考えていかなければならないことが多くあると思います。

また、経済状況の悪化により、経営不振から意欲を失いつつある中小企業経営者も増えているようですので、税収面が非常に心配されてくるところです。税収をいかに維持する

かが非常に重要ですし、支出面でも、さまざまな合理化に取り組んでいますが、中途半端な合理化では成り立っていかないと思います。そのようなことから、市の幹部の方はもっと前向きに考えていただかないと、これからの徳島市の経営やサービスは難しいのではないかと思います。

（委員）

社会情勢の変化、特に経済情勢の変化におきまして、行政の施策は流動的に変化をせざるを得ないと思います。ただ、この第2期健全化計画の将来像として「心おどる水都・とくしま」という言葉が非常によいキャッチフレーズとして出されているのですが、具体的には、実際、徳島市は何を目指しているのかということが、市民には明らかにされていないのではないかと思います。徳島は徳島ですから、大阪にも東京にもなれませんので、徳島市としての理念をはっきりと具体的に市民に示していくことが、一番重要ではないかと思えます。

また、行財政の健全化といいますが、人とお金を減らすことがすぐに頭に浮かびますが、それは、即、行政の機動力の縮小化や職員のモチベーションの低下を招いたり、何もかもが縮小化してしまうことが懸念されます。コスト削減ということがよく言われますが、成長戦略あってこそそのコスト削減ですので、縮小化することを優先しないようお願いしたいと思えます。

これからの健全化というのは、市民あるいは地域との協働、そして新しい公共体を考えていくことが重要であると思えます。地域のコミュニティの力を強化するためには、どのような施策をすればよいのかということを考えなければならないと思えます。地域でできることは地域でやってもらうということ、そのためには、地域コミュニティの底力をつけるためには、どのようにして市が協働事業を進めていくか、具体的にきめ細やかに計画を立てていくことが必要であると思えます。

（委員）

職員を減らしていく、そして、市民、NPO、企業を公の担い手として拡大していくということが計画に盛り込まれています。市民協働提案事業についても拡大していくということですが、まだまだ、徳島においてはNPOとして活動している団体にもいろいろと差があり、経済的に自立している団体は少ないのではないかと思います。NPOの数は増えているけれども、まだまだ発展途上の段階であり、そういったNPOの団体が、協働提案事業をすることにより、市からの補助があり、活動していく、行政ができることをNPOがすると安くできるというような安易な下請けとして流されないように、NPO側の意識もかなり重要になってくると思えますし、行政側にとっても同様の意識が必要であると思えます。ですから、提案された事業が、本当に誰のための事業であるのか、市民のコスト意識と行政のコスト意識とのズレがないかどうか、といったところの評価等が大切になっ

てくると思います。

どうしても市民ニーズが多様化しておりますので、やはり、NPOやボランティア団体にまかせておけば良いというようなこともあると思います。ただ、コストとして必要なものは必要ですので、それを無理して、例えば、これから成長していきたいNPOが、名前が外に出るからとか、お金が入るからだという理由だけで、協働提案事業を受けてしまうと、無理が生じて、しわ寄せがたって、続かないということになれば、何の意味もありませんので、本当の意味での協働を考える上でも、NPO側と行政側の共通の意識というものを、平行して考えていかなければならないと思います。

（委員）

新しい第2期健全化計画を読ませていただいて、本当に素晴らしい計画ができたと思います。今後は、市の若い職員の皆さんの様々なアイデアを吸い上げていって、どんどん新しい取組みをしていってほしいと思います。

（委員）

計画の取組みのひとつであるごみの減量化を進めるためには、家庭から出る生ごみを、ペットやコンポストなど利用して、堆肥化するような取組みを市民に促していくことが必要であると思います。また、保育所と幼稚園の一体化で、時間延長など働く人にとってもっと便利にできないかなども検討する必要があると思います。そして、会計事務の効率化ということですが、簿記の重要性については、以前から述べさせてもらっていますが、公務員の方は簿記ができない方が多いと思いますので、職員に簿記の研修を義務付け、簿記をマスターすることによって会計事務だけでなく、仕事のやり方にも大きな効果が出てくると思われま。また、この先、公益法人制度改革が行われますが、徳島市での状況はどのようなものでしょうか。

（事務局）

生ごみの減量化については、本市では、従来からEM菌の配布などの取組みを行っています。今後も市民への啓発などを十分に行い、取り組んでいかなければならないと考えています。また、幼稚園と保育所の一体化については、国の管轄省庁が異なるということもありますが、本市では子育て支援都市宣言をし、子育て支援に係る様々な取組みを行っていることから、この件についても検討を進めているところです。会計事務の効率化では、電算化を進めるとともに、研修等を通じてスキルアップを図っています。今後も、広く進めていきたいと考えています。

（事務局）

公益法人制度改革についての本市の状況ですが、該当する団体は7団体あり、これまで、

担当課及び団体の中で、メリットやデメリットについて研究しています。制度移行まで5年間の期間がありますが、平成22年度中には、一定の方向性を出さなくてはいけないと考えております。

（委員）

昔は、現在と比べて、地域の市民に団結力があり、高齢者も元気で積極的に地域を良くするために取り組んでいました。

このような昔の地域の良さを取り戻し、各行政地区の住民が協力して様々なことに取り組み、行政に頼りすぎないまちをつくっていくことが、これからは必要なのではないかと思います。そのためにも支所やコミュニティセンターをもっと活用し、市がその調整役として、進めていってほしいと思います。

その他

（委員）

それでは、最後に「その他」ということで、何かありますか。なければ、今後の取組みなど全般についてのご意見やこれまでの感想を順番にお願いします。

（委員）

この市民会議に参加し、市政や行財政の健全化に関する説明や他の委員の皆さんのご意見を聞く中で、市の方がそれぞれの担当分野で非常に努力しているということが良くわかりましたし、私自身非常に勉強になりました。また、最近では市役所のどの課に行っても、以前と比べて、とても対応が良くなったと感じています。これからも、市役所の職員の皆さんが団結して、徳島市が良くなるようがんばってほしいと思います。

（委員）

計画というものは、どうしても文章にすると美しい言葉を使い、成功するように作るものですが、実際には、現実との差があります。ですから、この計画が、計画どおりに進むよう、実効性のあるものにしてほしいと思います。

（委員）

第1期健全化計画は、市が一丸となって取り組んだ甲斐あって、スムーズに結果を出すことができたのではないかと思います。第2期健全化計画は、これまでこの市民会議で私たち委員が議論してきた様々な提言等も取り入れて、うまくまとめ上げたと思います。しかし、この会議で何度も議論されてきましたが、これから先は、人口の減少や税収の減少が予測されており、第1期健全化計画と同様にうまくいくかどうか心配はあります。ただ、

そうかといって、心配ばかりして、慎重になりすぎても前に進まないと思いますので、こんな時こそ、思い切ったアイデアを出していくことも必要です。私は、前向きに投資することは、合理化のひとつであると思っておりますので、ぜひ、取り組んでいただきたいと思います。

（委員）

第2期健全化計画の56の取組項目については、できるだけ個別目標の数値化を行うことが必要だと思います。そのためにも、担当課において、きめ細やかな個別の実施計画を立てて取り組んでいく必要があります。このような実施計画を立てることが人材育成にもつながりますし、職員が問題意識を持つことにもなっていくと思います。そうして、PDCAサイクルを行っていくことによって、計画がより実効性のあるものになるのではと思います。

（委員）

この市民会議での各委員の意見や議論されてきたことを職員の皆さんにも知っていただいて、計画策定の経過等についても情報の共有化を図っていただきたいと思います。難しい時代の徳島市を支える職員として、徳島市づくりの中軸として、ぜひ、がんばってほしいと思います。

（委員）

このような市政に係わる会議に初めて参加させていただいて、私自身とても勉強になりました。また、回を重ねるたびに、多くの資料を読み、市役所の方や他の委員さんの意見を聞くことにより、たくさんの課題が見えてきました。やはり、何かを変えていくためには、まず知ることが必要であり、そのためにも多くの市民の方に広く知らせること、広報、PRといったことが重要であると思います。

（委員）

皆さんが力を出し合って、とても素晴らしい計画ができたと思います。私自身もこの計画の柱のひとつである市民協働という取組みについて、これからも積極的に市政に参加し、地域でできることから貢献していきたいと考えております。

（委員）

第1期健全化計画において、財政と行政の両面から健全化を進め、大きな成果を上げられたことに敬意を表します。ただ、計画というものは、継続性が必要であり、持続可能なものでなければいけないと思います。そのためにも、第2期健全化計画においては、特に、市民と地域が自立していくということが重要になってくると思います。市民に広く情報を

提供し、市民を巻き込む形で、健全化を進めていってほしいと思います。私も市民の一人として応援していきたいと考えております。

（委員）

これからの健全化を進めていく上で、市民と地域の自立ということはとても重要だと思います。そして、自立するための力、市民力をつけることが必要です。また、スピード感を持って施策を進めること、責任体制の明確化を図ること、市民の理解と協力を求めることが重要です。この第2期健全化計画のパブリックコメントの結果が3人というのは少し寂しい気がします。もっと多くの市民に関心をもってほしいと思いますので、やはり、市民に向かってもっと情報発信をし、市民を巻き込んでいく必要があるのではないのでしょうか。

そして、組織には大きな目的と小さな目的があります。市役所という組織の大きな目的は「市民の幸せ」ですので、その大きな目的を達成するために、行財政の健全化というような小さな目的があり、個々に取り組んでいく必要があると思いますので、これからぜひ、この第2期健全化計画の実効性を高めるよう、がんばってほしいと思います。どうもありがとうございました。

（事務局）

最後に一言ごあいさつ申し上げます。委員の皆さまにおかれましては、8月の委員就任以来、たいへんお忙しい中、行財政健全化市民会議にご出席いただき、貴重なご意見、ご提言をいただきまして、心からお礼申し上げます。

おかげをもちまして、平成18年度から取り組んでまいりました第1期健全化計画の取組みにつきましては、目標を上回る成果を上げることがほぼ確実となり、当初想定されていた危機的な財政状況は当面回避することができたと考えております。

しかしながら、まだまだ厳しい状況下にあることは変わりありませんし、社会環境の変化等に対応するため、市として取り組まなければならない課題等も数多くございます。

こうした中、来年度からは、委員の皆さまからのご意見も反映し、策定しました第2期健全化計画がスタートいたします。これまでの健全化の歩みを停滞させることなく、行財政基盤の強化に取組み、第4次徳島市総合計画に掲げた本市の将来像「心おどる水都・とくしま」の実効性をより確実なものにしたいと考えております。

委員の皆さまにおかれましては、当初お願いしておりました委員の任期が終了いたしますが、今後とも、各分野におきまして、本市の行財政健全化の取組みにご協力いただきますよう、よろしく申し上げます。

12 閉会

以上